

令和7年度 事務事業評価一覧

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和7年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的方向性
1	保健センター	保健センター管理運営事業	・保健センター施設の維持管理。 ・各種事業実施のため、健康管理システムの整備を行う。 ・骨髄移植の推進や、少子化社会対策に資する目的から各種助成金を交付する。 ・市内公共施設等への来庁者が心肺停止状態になったときの救命のため、AEDを適正に管理する。	・令和7年9月22日より健康管理システムを標準化適応させ、運用を開始した。 ・市内公共施設等のAED設置施設の従事者を対象に、普通救命講習Ⅰを実施した。 ・AEDの適切な運営のため、常に状態の確認を行い、保守・点検を行った。 ・骨髄移植ドナー助成金事業を実施した。 ・令和7年度より、母子保健事業から事務が移管され、不妊・不育症検査及び不妊治療費に対する助成事業を実施した。	70,719	健康管理システムのデータ取り込み率(%)	100	100	継続
						市内公共施設等のAEDの維持管理(台)	98	98	
2	こども家庭センター	乳幼児健康診査事業	乳幼児の疾病やその他の異常、発育不良や発達の遅れ等を早期に発見し、適切な支援に結び付けることで、心身ともに健康な状態を維持すること。また、虐待予防や親が何らかの健康問題を有する場合の育児支援、及び育児不安の解消を目的とする。	基本的な感染症対策を講じながら、乳幼児健診を滞りなく実施した。 これまで、指定の健診日に来所できない場合には、電話連絡により日程変更を受け付けていたが、令和6年度から電子申請が可能となり、24時間保護者の都合に合わせて日程変更ができるような体制を整えた。 乳幼児健診を受診できていない児(未受診児)に対しては、受診勧奨通知や電話、家庭訪問や他機関(子育て支援課や保育課、医療機関等)へ照会等を行い、虐待予防の観点からも早期の実態把握に努めている。	42,821	各健診(相談)の実施回数(回)	79	79	継続
						4か月児健康診査の受診率(%)	98.2	99.5	
						4か月児健康診査未受診者実態把握率(%)	100	100	
3	こども家庭センター	母性・乳幼児訪問指導事業	家庭訪問により、乳幼児・養育者・妊婦の健康状態を把握し、必要な保健指導を行うことで健康増進を図る。また、虐待予防や育児不安など養育上の問題を早期発見する機会として、子どもの心身の健やかな発達の促進と養育者の育児不安の軽減を図る。	①産後の育児不安の軽減や適切な養育の支援に向けて、早期に乳児家庭全戸訪問を実施していく。 ②乳幼児健診の未受診訪問において、各関係機関の役割を明確にした上で連携を図り、未受診児の状況把握に努めている。 ③産婦訪問時のアンケート結果から産後うつ等の早期発見に努め、母親が適切な医療や必要な支援を受けることで、子育ての負担軽減や虐待予防を図る。	21,207	乳児家庭全戸訪問事業での訪問実施率(%)	100	99.8	継続
						乳児家庭全戸訪問未実施者における把握率(%)	100	100	
4	保健センター	予防接種(A類疾病)事業	感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い(集団予防に重点)、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。市町村長は、政令で定める予防接種(定期予防接種)について実施する。	◆HPVワクチンのキャッチアップ接種について、令和7年度の延長措置に伴い、キャッチアップ接種の未完了者に対し、個別勧奨葉書で周知を図った。 ◆令和6年度の麻しん・風しんワクチン(MRワクチン)の供給不足により、風しん第5期の予防接種対象者(昭和37年4月2日生まれ～昭和54年4月1日生まれの男性)へ1年間の予防接種延長について、封書にて個別通知を実施した。(令和6年度末までに抗体検査を実施し、抗体価が低く予防接種を未接種の男性が延長の対象者)	227,833	各種予防接種の周知(%)	100	100	継続
5	保健センター	予防接種(B類疾病)事業	個人の発病又はその重症化を防止し、併せてその蔓延を予防するために予防接種を行い(個人の重症化予防に重点)、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。予防接種費用の一部を助成することにより、接種率の向上を図る。	◆高齢者肺炎球菌予防接種の接種勧奨として、65歳の翌月に個別通知、66歳の3か月前時点で未接種者には再勧奨葉書を発送し周知を行った。 ◆高齢者インフルエンザ予防接種については、10月1日～翌1月31日まで実施した。 ◆新型コロナウイルス感染症予防接種は国の規定に準じて、65歳以上の高齢者を接種対象とし、10月1日～翌1月31日まで接種できる体制を整えた。 ◆高齢者帯状疱疹予防接種については、令和7年4月1日より東入間医師会と契約を締結し、他の定期接種同様運用を開始した。5月に個別勧奨通知を、12月に接種未完了者に再勧奨を実施した。	89,150	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者への接種勧奨通知の送付(%)	100	100	継続
						帯状疱疹ワクチン予防接種の対象者への接種勧奨通知の送付(%)	100	100	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和7年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的方向性
6	保健センター	がん対策事業	がんの早期発見、早期治療により、がん死亡を減少していくこと。がんに対する知識の普及及び意識の向上。	・個別がん検診は令和7年6月1日から11月30日まで実施(胃がん検診(内視鏡検査)は5月1日から10月31日まで実施)。 ・受診率向上対策として、無料クーポン券や個別受診勧奨、無料クーポン未利用者の再勧奨を実施。 ・令和7年度より、15歳以上40歳未満のAYA世代がん患者に対して、在宅療養を行い生活支援及び介護が必要な場合に、必要経費の一部を補助する制度を開始。 ・令和7年度より、がん治療に起因するアピアランスケア用品(医療用ウィッグ、乳房補助具等)を購入した場合に、その費用の一部を補助する制度を開始。	111,660	乳がん検診クーポン送付者の受診者数(人)	910	728	継続
						がん検診受診率(平均受診率)(%)	12.3	10.4	
						胃がん検診(内視鏡検査)の受診者数(人)	1,100	938	
7	保健センター	感染症対策事業	感染症の予防及び感染拡大を防ぐ。	・新型コロナウイルス感染症対応の経験や、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」、県の「埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を踏まえ、令和7年度はパブリックコメントを実施した上で、「ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。 ・感染症法に基づき、65歳以上の市民を対象に希望する方に対して市報等で周知を行い、「結核検診」を無料で実施した。	12,569	感染症対策用備蓄品の適正な管理(%)	100	100	継続
						ふじみ野市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(%)	100	100	
8	こども家庭センター	未熟児養育医療事業	身体機能が未熟なま生まれ入院治療を要する児に対し、その治療に必要な医療費を市が負担する。 ・児の入院中及び退院後は訪問指導を行い、未熟児及び母親に対して保健指導を行う。	養育医療に係る医療費は、全医療費10割のうち8割が保険者負担、2割が本人負担となっている。この2割の自己負担分が公費負担となり、国1/2・県1/4・市1/4の割合で負担している。養育医療にかかる費用は自己負担金が生じるが、保護者の経済的負担を軽減するため、養育医療を給付し、併せてふじみ野市こども医療費等を充当することで自己負担金が生じない仕組みになっている。また、充当等の事務手続きも保護者の負担にならないよう、同意をもらいこども家庭センターが委任を受けて手続きを行っている。 児の入院中は医療機関と連携し保護者のフォローに当たり、退院後も母子の支援を行った。	18,950	未熟児養育訪問指導実施率(%)	100	100	継続
9	保健センター	救急・地域医療支援事業	休日や夜間において、急な病気やけがの際に、適切な医療が受けられるよう、東入間医師会や医療機関と連携し、初期救急医療の体制の充実及び二次救急医療体制の整備を図ることを目的としている。また、円滑に保健事業を進めるため、医師会・歯科医師会の地域医療活動等の取組に対して補助金を交付し、本市地域医療の充実を図ることを目的としている。	初期救急医療の体制の充実、二次救急医療体制の整備及び本市地域医療の充実を図ることを目的として、適正な補助金の交付に努めた。 ◆川越地区3市2町(ふじみ野市、川越市、富士見市、三芳町、川島町)第二次救急医療病院群輪番制負担金◆朝霞地区6市1町(ふじみ野市、富士見市、三芳町、朝霞市、和光市、志木市、新座市)第二次小児救急医療支援事業負担金◆東入間医師会2市1町(ふじみ野市、富士見市、三芳町)〇休日急患診療所等運営費補助金〇在宅当番医制運営事業費補助金〇病診連携推進事業補助金◆ふじみ野市医師会(ふじみ野市)ふじみ野市医師会補助金◆ふじみ野市歯科医師会(ふじみ野市)ふじみ野市歯科医師会補助金(◆小児時間外救急診療所の休止について、協定を見直した。)>◆「小児オンライン相談」についての検討	22,715	休日急患診療所の診療日数(日)	71	71	継続
						医師、歯科医師の市保健事業への協力(人)	270	236	
						休日急患診療所におけるふじみ野市民の患者数(人)	1,200	982	
10	こども家庭センター	母子保健包括支援事業	母子保健の向上、児童虐待予防、妊娠期からの切れ目のない支援、少子化対策を目的として次の事業を実施する。 ①子育て世代包括支援センター事業 ②母子健康手帳・妊婦健康診査事業 ③新生児聴覚検査費助成 ④産婦健康診査事業 ⑤産後うつ事業 ⑥産前・産後サポート事業 ⑦産後ケア事業 ⑧妊婦支援給付金事業	母子保健包括支援事業は、不妊検査費・不育症検査費・不妊治療費助成事業を除き、令和7年度からこども家庭センター母子保健係に移行された。引き続き、支援が必要な妊産婦を早期に把握し、適切な支援につなげていとともに、母子保健と児童福祉の連携をより密にし、全ての妊産婦・子育て家庭への出産・子育て支援を行っていく。 【令和7年度の主な変更点】 ①出産・子育て応援給付金が、妊婦支援給付金(前期・後期)となった。制度変更に伴い、胎児心拍確認後の流産・死産・中絶も給付の対象となる。 ②産後ケアについて、多胎の利用回数を7回から14回に増やし、自己負担金を減額する。	186,073	妊娠届出時における妊婦の状況把握率(%)	100	100	継続
						産婦健康診査後、医療機関からの支援依頼に対する支援の実施率(%)	100	100	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和7年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的方向性
11	こども家庭センター	母子健康教育・相談事業	妊産婦から就学前の乳幼児とその保護者を対象に、教育・相談事業を実施している。発育発達に課題のある児については、平成27年度から2歳未満の児と保護者に対し、専門職による相談を実施している。各事業を通じ、保護者の不安の軽減、児の健やかな発育発達を促すことを目的とする。また、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を行っていくことを目的とする。	・育児相談、育児専門相談、健診フォロー相談、母乳相談、パパママセミナー、離乳食教室、育児学級の実施により、必要なケースには地区担当保健師はじめ各関係機関と連携して介入を行った。 ・健診フォロー相談：小児科医師の診断のもと、理学療法士と作業療法士の相談を実施し、希望時、栄養相談にも対応している。 ・離乳食教室：希望者に対し、乳児の試食を実施した。 ・パパママセミナー：全日とも日曜日開催で午前、午後実施した。定員超過で参加できなかった場合はプレママのつどいの紹介や希望者に資料を送付した。参加者アンケート結果等からフォローが必要な人には、継続支援を行った。	22,129	健診フォロー相談の実施回数(回)	12	11	継続
						育児相談(すくすく相談)の実施回数(回)	12	12	
						健診フォロー相談の相談者数(延べ人数)(人)	35	29	
12	保健センター	地域健康推進事業	【全事業】地域の住民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりに取り組み、健康と生活の質を高めていけるよう、行政と地域のパイプ役を担う人材を育成する。地域の各世代に向けて保健活動を行い、住民の保健意識の向上と自発的な健康づくりに寄与することを目的とする。	【保健推進員】58自治組織中53自治組織80人選出(2年任期の1年目)・取組:保健推進員を対象に健康づくりに関する研修会を実施。地域で健康教育を実施。その他、地域の健康づくりに関する意見や要望の報告を受けた。 【母子愛育会】会員:20人(令和6年度21人)・取組:親子交流会の実施、地域での声かけ活動、母子保健事業への協力を行った。 【食生活改善推進員】会員:32人(令和6年度39人)・取組:食育や健康増進に関する自主活動の実施、市事業への協力、地域活動に向けた学習会を実施。市誕生20周年記念レンビ集を発行。食生活改善推進員養成講座を開催し、22名が修了した。 【20周年記念事業】体操やウォーキング等の健康増進活動を行う自主グループの活動の歩みを振り返り、相互交流や更なる活性化を図るために、活動発表会を開催。	19,539	保健推進員が活動する自治組織数(自治組織)	58	53	継続
						母子愛育会の親子交流会等の実施回数(回)	4	4	
						食生活改善推進員協議会の市民対象事業の実施回数(回)	6	11	
13	保健センター	歯科口腔保健推進事業	生涯しっかりとかめるよう、乳幼児期から高齢期まで全ての市民の歯と口腔の健康づくりを推進する。	・歯の健康フェアでは、市誕生20周年記念事業として新規コーナーの設置および各コーナーの充実、一部コーナーでは開催時間を延長し、盛大に開催した。 ・健康教育では、年長児向けむし歯予防教育の実施施設が増加した。 ・就学時健診における保護者向け歯科健康教育では、保護者に対してLoGoフォームを用いたアンケート調査を実施し、成人期における歯科受診状況についてデータ収集した。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、オーラルフレイルハリス該当者に対し、高齢福祉課と合同で、半年間で3回の支援を実施した。その中で、電話での保健指導を行ったり、オーラルフレイルチェックを最大3回実施し、半年間の変化を評価した。	14,880	成人歯科健診・妊婦歯科健診受診者数(人)	440	375	継続
						歯科健康教育の実施回数(延べ)(回)	61	56	
						成人歯科相談(定期)の回数(回)	12	12	
14	保健センター	成人保健事業	健康増進法に基づき、心身の健康に関する個別の相談や家庭訪問などを通じて必要な指導・助言により、自ら生活習慣を見直し、生涯を通じた健康管理に資することを目的とする。また、生活習慣病の予防や疾病の早期発見・治療を目的とした健康診査や検診により、一人ひとりの健康保持を図る。	【一般健康教育】生活習慣の改善を目的に、「運動」「睡眠」「食事」を柱とした計5回のセミナーを実施し、市民の健康維持・増進に尽力した。働き世代の参加も促し、講義内容の復習や、全体でのワークを通し、生活習慣の見直しを図った。また、今年度から第二層協議体へ参加したことで、地域住民や他職種との交流の活性化につながり、地域健康教育の推進を図ることが出来た。 【各種検診】40歳以上の肝炎ウイルス、緑内障の検診を実施。	43,995	フレイル健康相談参加者数(人)	50	30	継続
						健康教育の参加者数(人)	910	769	
						緑内障検診受診率(%)	22	21	
15	保健センター	こころの健康推進事業	子どもから高齢者まで全ての市民を対象に、相談体制の強化や関係機関との連携強化、啓発等を行い、こころの健康づくりの推進を図ることを目的とする。また、ふじみ野市の自殺の実態に合わせた予防的支援や早期介入等を行い、ふじみ野市の自殺率減少を目指す。	①自殺予防対策庁内連絡会議、②ゲートキーパー養成研修(市民向け初級研修、庁内職員向け初級・中級研修)、③啓発事業 こころの健康セミナー、自殺予防対策強化月間に街頭キャンペーン、図書館展示、市報で自殺対策啓発記事掲載、広報・ホームページでの相談先や自殺対策に関する情報の周知、④こころの健康個別相談事業	18,441	ゲートキーパー養成者数(累計)(人)	1,500	1,601	継続
						こころの健康個別相談の実施回数(回)	12	12	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和7年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的方向性
16	保健センター	元気・健康づくり推進事業	・健康寿命の延伸に向け、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自分に合った取り組みを継続して実施できるよう、個々の状況に合った健康づくりの推進を図る。	・ふじみ野市元気・健康づくり推進庁内会議及び市民会議を開催し「第2期ふじみ野元気・健康プラン」に基づく各種事業の進行管理及び評価を実施。 ・「元気・健康マイレージ事業」において、マイレージポイント対象者の拡大(参加から3年間⇒参加している限りポイント獲得可)、新規申込期間の拡大(例年1か月のみ⇒年間通じて)等リニューアルを実施した。また、実践的な健康セミナーと健康講演会を開催した。 ・熱中症予防に関する普及、啓発及び市内17か所の施設を「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定した。	44,090	元気・健康マイレージ事業参加者数(各年度の新規参加者)(人)	600	698	継続
						元気・健康メニュー協力店認定数(店舗)	9	7	